

令和4年度における「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律に係る関東地区地域協議会（第5回）」 議事要旨

1 開催

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、持ち回り開催とした。

※ 令和4年6月24日付けで事務局から協議会構成員に資料を送付。

2 協議会構成員

茨城労働局・栃木労働局・群馬労働局・埼玉労働局・千葉労働局・東京労働局・
神奈川労働局・新潟労働局・山梨労働局・長野労働局
東京出入国在留管理局・関東農政局・北陸農政局・関東経済産業局・関東地方整備局・
北陸地方整備局・関東運輸局・北陸信越運輸局
茨城県警察本部・栃木県警察本部・群馬県警察本部・埼玉県警察本部・千葉県警察本部・
警視庁・神奈川県警察本部・新潟県警察本部・山梨県警察本部・長野県警察本部
茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・山梨県・
長野県
外国人技能実習機構東京事務所・水戸支所・長野支所

3 議題

- (1) 地域の労使団体等の意見について
- (2) 技能実習法に係る関東地区地域協議会の設置要綱の改正について
- (3) 関東地区における技能実習制度の現状、課題等について
- (4) 令和4年度における技能実習制度の適正化のための関東地区取組方針について

4 議事

- (1) 上記3(1)について、1団体から提出された「意見書（別添1）」を構成員に配布し、各機関の業務に係る意見に対しては、それぞれの機関において対応を検討するよう依頼した。
- (2) 上記3(2)について、協議会の設置要綱改正案を示し、原案どおり了承された。
- (3) 上記3(3)について、各機関から提出のあった技能実習制度の現状、課題及びそれに対する取組状況等に係る資料を構成員に配布し、構成員相互で情報共有した。
- (4) 上記3(4)について、令和4年度における技能実習制度適正化のための取組方針案を示し、一部字句の修正意見に対応を行った上で了承された。

5 協議会資料

別添2のとおり（取組方針案は非公表）